

## International Student 特別枠制度について

### International Student 特別枠 受入れ条件（新G1/G1/G2）

a.	両親、または両親のどちらかが英語を第一言語としている者で、家庭で主に使っている言語が英語である者。
----	---

<応募時現在で、以下の学齢の者>

（新入生）

・2020年度 新G1:2013（平成 25）年 4 月 2 日～2014（平成 26）年 4 月 1 日生

\* 新入生受験日は「一般入試」の諸日程と同日とする。

（編入生）

・G1: 2012（平成 24）年 4 月 2 日～2013（平成 25）年 4 月 1 日生

・G2: 2011（平成 23）年 4 月 2 日～2012（平成 24）年 4 月 1 日生

\* a.の条件を満たしている場合、「International Student 特別枠」の受験資格が与えられる。

\* 編入生受験日は願書と現在在籍している学校からの推薦状を学園側が受理した時点で双方のスケジュールを相談の上、決定とする。

\* 入学後、本学園が必要と判断した生徒には、「日本語強化個別プログラム」（費用別途）を受講頂く場合がある。

### International Student 特別枠 受入れ条件（G3/G4/G5/G6）

a.	本人の海外生活経験が合計3年以上で、英語での教育課程を3年以上履修している者。 ※また、日本の小学校に通った経験が1年以内の者。
※	「日本の小学校」とは、学習指導要領に基づく教育課程を編成・実施している学校を指します。国内の国公私立の小学校だけでなく、海外の日本人学校等も含まれます。
※	海外で通っていた学校（幼稚園・保育園を含む）での在外期間が、3学年分を修了していれば、海外生活経験期間が3年に満たない場合も応募できます。 例：8月に渡航し、9月から3学年分を修了して、7月に帰国した場合、在外は2年11ヶ月で3年に満たないが、受験できる。
b.	在外期間中、または国内においての在学・言語環境について（ア）・（イ）のいずれかに該当する者。
（ア）	英語圏の現地校または海外・国内のインターナショナルスクールに在学し、主に英語で学校での学習をしていた者で、その教育課程を3年以上履修している者。 ※補習校に通学していても、応募できます。
（イ）	全日制の日本人学校に通学していたが、家庭で主に使っている言語が英語である者。 例）両親、または両親のどちらかが英語を第一言語としている者で、家庭で主に使っている言語が英語である者。
c.	両親、または両親のどちらかが英語を第一言語としている者で、家庭で主に使っている言語が英語である者。

<応募時現在で、下記の学齢の者>

- ・ G3: 2010 (平成 22) 年 4 月 2 日～2011 (平成 23) 年 4 月 1 日生
- ・ G4: 2009 (平成 21) 年 4 月 2 日～2010 (平成 22) 年 4 月 1 日生
- ・ G5: 2008 (平成 20) 年 4 月 2 日～2009 (平成 21) 年 4 月 1 日生
- ・ G6: 2007 (平成 19) 年 4 月 2 日～2008 (平成 20) 年 4 月 1 日生

\* a.b.のいずれか、もしくはc.の条件を満たしている場合、

「International Student 特別枠」の受験資格が与えられる。

\* 編入生受験日は願書と現在在籍している学校からの推薦状を学園側が受理した時点で双方のスケジュールを相談の上、決定とする。

International Student 特別枠 受入れ条件 (新G7/G7/G8)	
a.	本人の海外生活経験が合計3年以上で、英語での教育課程を3年以上履修している者。 ※また、日本の小学校に通った経験が1年以内の者。
※	「日本の小学校」とは、学習指導要領に基づく教育課程を編成・実施している学校を指します。国内の国公私立の小学校だけでなく、海外の日本人学校等も含まれます。
※	海外で通っていた学校 (幼稚園・保育園を含む) での在外期間が、3学年分を修了していれば、海外生活経験期間が3年に満たない場合も応募できます。 例：8月に渡航し、9月から3学年分を修了して、7月に帰国した場合、在外は2年11ヶ月で3年に満たないが、受験できる。
b.	在外期間中、または国内においての在学・言語環境について (ア) ・ (イ) のいずれかに該当する者。
(ア)	英語圏の現地校または海外・国内のインターナショナルスクールに在学し、主に英語で学校での学習をしていた者で、その教育課程を3年以上履修している者。 ※補習校に通学していても、応募できます。
(イ)	全日制の日本人学校に通学していたが、家庭で主に使っている言語が英語である者。 例) 両親、または両親のどちらかが英語を第一言語としている者で、家庭で主に使っている言語が英語である者。
c.	両親、または両親のどちらかが英語を第一言語としている者で、家庭で主に使っている言語が英語である者。

<応募時現在で、以下の学齢の者>

(新入生)

- ・ 2020年度 新G7:2007 (平成 19) 年 4 月 2 日～2008 (平成 20) 年 4 月 1 日生

\* 新入生受験日は「一般入試」の諸日程と同日とする。

(編入生)

- ・ G7: 2006 (平成 18) 年 4 月 2 日～2007 (平成 19) 年 4 月 1 日生
- ・ G8: 2005 (平成 17) 年 4 月 2 日～2006 (平成 18) 年 4 月 1 日生

- ・ G9: 2004 (平成 16) 年 4 月 2 日～2005 (平成 17) 年 4 月 1 日生
- ・ G10:2003年 (平成 15) 年 4 月 2 日～2004 (平成 16) 年 4 月 1 日生

## 考查および面接

初等部▶筆記試験 科目 (算数・英語) / 面接試験 / 集団授業の受講 \*言語は全て英語  
 中等部▶筆記試験 科目 (数学・英語) / 面接試験 / 集団授業の受講 \*言語は全て英語  
 高等部▶筆記試験 科目 (数学・英語) / 面接試験 / 集団授業の受講 \*言語は全て英語

保護者▶面接 (言語はお選び頂けます) \*初等部/中等部/高等部共通

## International Student 特別枠 授業料等 (一部)

	International Student 特別枠
入学金	¥250,000
授業料	¥840,000
施設費 (初年度)	¥150,000
施設費 (次年度より)	¥20,000

<その他の費用は一般入試制度の授業料一覧と同じとする>

### 【入学金 兄弟姉妹割引】

入学金 ¥150,000

\*兄弟同時入学含む、入学年度に兄弟姉妹がG1-G12に在籍し、兄弟姉妹も「International Student 特別枠」の児童、生徒であることを条件とする。



**KANSAI INTERNATIONAL ACADEMY**